

新規取得等で

利用申込みで

登録で

7.500円分

マイナポイントを受け取るには、マイナンバーカードを使って、マイナポイントの申込みを行う必要があります。

6月30日(木)午前からポイント申込開始

- 申込に必要なもの
- ①マイナンバーカード
- ②マイナンバーカードの暗証番号(4桁)
- ③登録する口座の情報
- ※マイナンバーカード所有者本人の口座が必要です。
- ④登録するキャッシュレスサービス(カードやアプリ等)

マイナポイントについての問い合わせ先 マイナンバー総合フリーダイヤル(無料) 20120-95-0178 マイナンバーカードを取得し、

- ・カードを保険証としての利用申込み
- ・カードに公金受取口座を登録

された方はマイナポイントとしてお好きなキャッシュ レスサービスでポイントを受け取ることができます。

※ポイントを受け取れるのは令和4年9月

末までカードを申請した方に限ります。

マイナポイント『取得・設定』を支援する専用窓口の案内です。

マイナポイントの設定や受け取り方などの相談を、下記の日程で受け付けていますので気軽に来場ください。 ※記載日以降も窓口を設置します。設置日については、広報7月1日号同時配付のチラシでお知らせします ので、確認ください。

問い合わせは、総務課(☎43-7507)へ

象潟庁舎

6月30日休)、7月1日金)、 7月6日(水)

9:00~17:00

金浦庁舎

6月30日(木)、7月4日(月)、 7月5日(火)

9:00~17:00

仁賀保庁舎

6月30日(木)、7月5日(火)

9:00~17:00